

三学期開始と共に新型コロナウイルス(オミクロン株)の蔓延に伴う措置について

まん延防止等重点措置

期間 1月27日～2月20日

感染防止対策の徹底を!



●少しでも症状がある場合は、早めに検査を受診してください
 ●無症状で感染に不安を感じる場合は、無料検査をご活用ください

■大阪府のHPでは「感染防止対策の徹底!」と呼び掛けています。

大阪府からのまん延防止等重点措置に基づく府民への呼びかけ(大阪府HP)

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛すること(法第24条第9項)
- 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと(法第31条の6第2項)
- 会食を行う際は、4ルールに留意すること(法第24条第9項)
 - ・同一テーブル4人以内
 - ・2時間程度以内での飲食
 - ・ゴールドステッカー認証店舗を推奨
 - ・マスク会食の徹底 ※疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

令和4年の新年を迎え、三学期が始まりました。年が明けて新型コロナウイルスが収まっていくようにと願いましたが、どうにも収まる気配がなく第6波がやってきました。新種のオミクロン株が猛威を振るっています。今までの株と違い、感染力がとてつもないので若年層にも多く感染があり、本校の児童生徒にもその傾向がみられるようになってきました。大阪府においては、1月27日から2月20日までの期間「まん延防止等重点措置」が発せられ、「コロナ警戒信号が「赤色」になりました。これ以降、学校の教育活動にも影響が出ると思えますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

お願いいたします。なお、校外学習等の行事については府県をまたぐ内容は自粛とし、密集した場所への移動も控えたいと思います。府内の学校においては休校措置や学級閉鎖などの取り扱いが目立ちます。1月31日現在、陽性者や濃厚接触者の取り扱いについても保健所の指示を仰ぐことになっていますが、その対応機能も限界にあると言えます。何としても医療への負担を避けるためにも一人ひとりが感染防止に留意して過ごしたいものです。大阪府からの要請もあり、細かな留意事項を確認の上、感染対策を施しましょう。(大阪府HPを参考)

日曜参観授業「学習成果発表会」1月16日(日)

普段の学習の様子や今まで制作した作品などを鑑賞してもらいました。

小学部日曜参観の様子

■子どもたちがそれぞれ工夫を凝らし「ゲームやさんごっこ」を行いました。「的当て屋さん」や「フライングペーパー屋さん」の店員になって楽しく取り組みました。



■子どもたちは、保護者の方といろいろなゲームを楽しむこともできました。

中学部日曜参観の様子

■恒例になった「新年の書初め」や販売活動を行いました。販売学習の時には、自分たちが作った製品を両親や家族の人たちに買ってもらいました。



■元気よく接客もできていました。



高等部日曜参観の様子

■「学習成果発表会」として授業で作った野菜、アイロンビーズ、さをり織作品、におい袋などの商品を販売しました。どれも絶品で完売している品もたくさんありました。



■高等部生徒の販売活動の様子

中学部の作品



高等部の作品



小学部の作品



■作品展(小・中・高)



元担任からの挨拶

高等部教員からのお祝いビデオレター



■ふよう成人式を開催(1月16日)

平成元年度卒業生が成人を迎えたのでふよう成人式を行いました。当日はスーツや振袖姿で参加した先輩たちを参加者でお祝いしました。コロナ感染に留意しての式典ですがアットホーム感あふれる式になりました。在校生と教職員、元教員からのビデオレターが披露されました。

